

# 市議会だより

## 9月定例会号



平成16年度一般・特別会計決算を認定  
 平成17年度一般・特別会計補正予算を可決  
 医療基盤整備調査特別委員会を設置  
 決算調査特別委員会で総括質疑を実施

### もくじ

◎9月定例会の概要	2	ページ
◎平成16年度決算の概要	3	ページ
◎一般質問	4~12	ページ
◎一般質問をした議員と項目	13	ページ
◎常任委員会審査報告、閉会中の調査活動、請願、意見書	14	ページ
◎可決した主な議案、委員会等の構成、人事案件など	15	ページ
◎イベントへの参加、市議会モニターの活動 12月定例会の予定など	16	ページ

## 9月定例会の概要

四日市市議会は、「9月定例会」を9月1日から10月6日までの36日間の会期で開きました。

この議会では、平成16年度一般会計決算、各特別会計決算、各企業会計決算、総額2億7,186万円にのぼる平成17年度一般会計等の補正予算、市民等から募集した意見を市の政策形成に反映させるためのパブリックコメント手続条例など、市長から提案された34議案を審査し、いずれも原案のとおり認定・可決・承認し、教育委員会委員2名の任命及び人権擁護委員1名の推薦にいずれも同意しました。

また、請願3件を採択するとともに、「米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書」など4つの意見書を国に提出することを決めました。

さらに、議会運営委員会の委員を一部変更するとともに、市立四日市病院の経営基盤の強化及び看護大学設置に関する調査研究を行うための「医療基盤整備調査特別委員会」を設置しました。

なお、平成16年度決算審査に当たり、決算調査特別委員会で決算全体の総括的な質疑を行い、行政経営戦略プランの進捗状況をはじめとする行財政改革の成果などについて、市の見解をただし、平成18年度予算編成に向けて指摘・要望いたしました。



### 9月定例会の日程

9/ 1(木)	開会
8 (木)	一般質問
9 (金)	一般質問
13 (火)	一般質問
14 (水)	一般質問
15 (木)	一般質問・追加議案・委員会付託
20 (火)	決算調査特別委員会(総括質疑)
21(水)	常任委員会(総務委員会、都市・環境委員会)
22 (木)	常任委員会(総務委員会、都市・環境委員会)
26 (月)	常任委員会(総務委員会、都市・環境委員会)
27 (火)	常任委員会(教育民生委員会、産業生活委員会)
28(水)	常任委員会(教育民生委員会、産業生活委員会)
29 (木)	常任委員会(教育民生委員会、産業生活委員会)
30 (金)	常任委員会(産業生活委員会)
10/ 6(木)	議了(委員長報告・追加議案・採決)

# 平成16年度決算の概要

平成16年度の一般会計決算について、歳入では、法人市民税が、大企業を中心とした企業収益の回復を受け、前年度に対し9.2%の増となりました。しかし、個人市民税においては、依然として個人所得が減少を続けたことから、前年度に対し2.3%の減となりました。固定資産税においては、土地では地価の下落に伴う評価の見直しなどにより0.8%減、償却資産においても減価償却額が新規投資額を上回ったため1.6%の減となりましたが、家屋では発電所や大規模倉庫の新築があったことなどから4.4%増となりました。

この結果、市税全体では、前年度に比べ0.9%の増収となり、平成12年度から減少が続いてきた市税収入は5年ぶりに増加に転じました。

また、地方交付税は大幅に減少しましたが、新設された所得譲与税等の増収や、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、諸収入、市債などが前年度より増収となったことから、一般会計の歳入総額は970億1,418万2,567円となり、前年度と比較して6.8%の増となりました。

なお、市債においては、平成7、8年度分減税補てん債の借換債63億410万円が含まれているため、これを除いた実質的な比較では前年度比0.2%の減となりました。

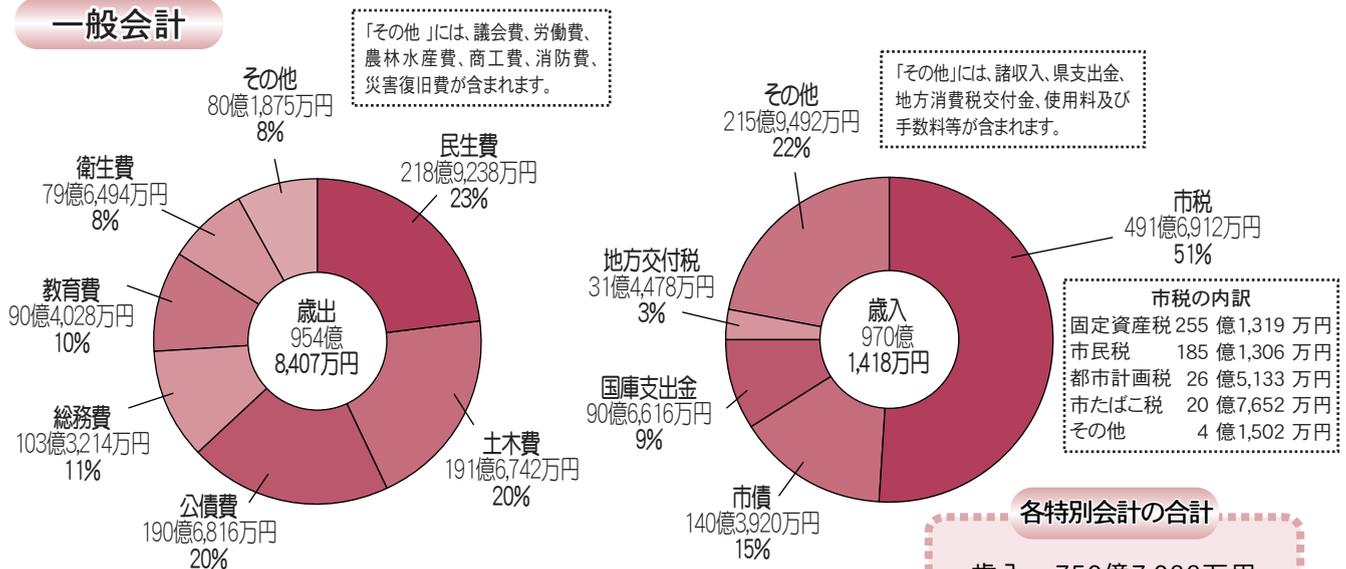
歳出については、扶助費において、児童手当や生活保護費の増加により、前年度より6.8%の増となるとともに、繰出金においては、国民健康保険、老人保健医療、介護保険の各特別会計への繰出金の増加により、3.8%の増となりました。

また、公債費においては、減税補てん債の借換分を除くと4.2%の増加に留まりました。

一方、人件費において、退職手当や旧楠町職員給与等を引き継いだことに伴う増加がありましたが、職員数の削減などにより、0.4%微減するとともに、積立金では財政調整基金積立金等の減により62.8%、貸付金で小規模事業資金融資等の減により19.9%とそれぞれ大幅に減少しました。また、普通建設事業費については、補助事業費において市営住宅整備事業等で1.6%の増となりましたが、単独事業費では、土地開発公社健全化事業等で8.0%減となり、全体では7.3%減少しました。

この結果、一般会計の歳出総額は954億8,406万6,893円となり、前年度と比較して、6.6%の増となりましたが、減税補てん債借換分を除いた実質分では0.5%の減となりました。

## 一般会計



### 各特別会計の合計

歳入 750億7,033万円  
歳出 741億7,012万円

## 企業会計

水道	病院	下水道
収益的収入	収益的収入	収益的収入
88億2,387万円	151億8,200万円	104億1,812万円
収益的支出	収益的支出	収益的支出
83億6,456万円	151億894万円	108億7,740万円

### 桜財産区

歳入 2,869万円  
歳出 338万円

## 市民参画

### 四日市版「プラーヌ」の導入を望む

ウエーブ21 加納 康樹



**議員** 市は、行政施策に住民の意見を反映させることを目的として、各種の委員会で市民代表委員を選んでいるが、その構成は地区市民センターからの推薦者や組織団体の代表者等が多く、

強い関心を持つ一部の市民の声を聴取するにとどまっていると感じる。

そこで、より多くの市民の声を取り入れるため、ドイツ語で「プラーヌクスツェレ」という住民参加手法の導入を提唱したい。この制度は、ある課題について住民台帳から無作為抽出された住民が、専門家から情報提供を受け、集中的に討議し、答申を作成する「市民討議会」のようなものである。

ドイツでは都市計画や環境、外国人市民等の多様な分野での課題や、議会や行政で解決困難な問題にも活用されており、手間や経費はかかるが非常に良い効果が得られると評価されている。

ぜひ本市でもこのような制度を導入し、機会があれば参加してもよいと考えている住民の意見を聞き生かす場として、役立てるべきと考えるがどうか。

**経営企画部長** 議員が提案する制度は、公募よりさらに進んだ新しい形の市民参画の仕組みと認識する。しかし、一定の効果を出すためには、住民側の参画する意欲がある程度高まっていることが必要と考えられ、現時点で直ちに導入するのは難しいと思われる。ただし、市民自治基本条例が施行され、今後、有効な市民参画手法について検討がなされるときに、この手法も念頭におきながら議論を深めていきたい。

## 一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく、市政の諸問題や将来への展望などについて、市の考えをたずねるものです。

9月定例会では、25人が一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をご紹介します。なお詳細は、市議会ホームページの会議録の中で、12月頃にご覧いただける予定です。

## 情報開示

### 市は飛行経路等に関する積極的な情報開示を

ウエーブ21 中森 慎二



**議員** 中部国際空港の開港以来、航空機が本市上空を低空飛行するようになり、騒音や安全性に関する苦情等が数多く寄せられるようになった。開港前に本市に対し、三重県と空港会社が行った説明内容は、現実の飛行状況と大きく異なっている。航空機による騒音についても、現在、海蔵地区市民センターと楠総合支所の2カ所が測定ポイントとなっており、海蔵でのパワー平均値は常滑市の数値よりも高いことが判明している。また、開港後は航空法上の規制で、25mを超える煙突等の建造物は建てることできないが、この点はコンビニナート企業等に事前説明がされていたのか。国も空港会社も三重県側への説明が不十分であったと思われるが、本市も積極的な情報開示を求めてこなかったことを反省し、今後は積極的に市民や地元企業へ情報開示を行う必要があるのではないか。

市としても、飛行ルートや高度等の現状等を確認し、空港会社に対して、騒音測定箇所を内陸部へ拡大することも含めて適切に対処するよう申し入れたい。

**経営企画部長** 制限表面の規制に係る事前説明は、空港会社が空港建設に関する告示を行うとともに、三重県の空港関係部署には説明をしたとのことであったが、本市への事前説明に際して、踏み込んだ説明はなかったようである。

飛行高度や騒音に係る事前説明と、現状とに違いがあることについては、



中部国際空港の全景 写真提供：中部国際空港(株)

## アスベスト対策

### 静かな時限爆弾

## アスベスト公害について

ウェーブ21

佐藤 晃久



**議員** アスベスト（石綿）繊維の吸入が原因で、肺ガン的一种である中皮腫を発病した被害者の拡大が止まらない。アスベストは、旧労働省で危険性が認識されていたが、使用が原則禁止となつたのは、昨年10月のことである。

老朽化した建築物の解体工事に従事する労働者等の健康被害の拡大防止策について、市の取り組みはどうか。

さらに、アスベストの代替品として断熱材等に使用されているセラミックファイバー等の人造鉱物繊維についても、海外では発がん性が指摘されているが、市の対応はどうか。

**税務理財部長** アスベスト公害については、関係部局による連絡会議を設置しており、市公共施設での必要な対策、民間施設に対する指導、市民の不安解消の3点に整理し取り組んでいる。

現在、市の公共施設について調査中であるが、これまでのところ公共空間には、吹付けアスベストの飛散危険個所は無い。民間建築物についても、昭和31年から平成元年までに施工された中で、延べ床面積100㎡以上の建築物の調査を実施している。アスベスト使用の建築物で、一定の基準を超えるものの解体・補修時には、職員が現場に立ち合い、工事の安全確認を行っていきたい。健康相談や労働災害認定に関する

相談については、関係機関を紹介するなど適切な対応を図っていく。アスベスト代替品による被害については、調査研究と合わせて安全性確保に関する情報収集に努めていきたい。

## 地元説明

### 楠地区雨水排水対策事業の進め方とあり方を問う

政友クラブ 伊藤 元



**議員** 楠地区北部側の雨水排水事業について、地元住民に対する事業計画の説明は合併前の平成16年5月に行われた。その後、新設排水ポンプ場の設置場所が変更となり、本年1月、変更後の計画が旧楠町都市計画審議会でも決、計画決定された。しかし、新設排水ポンプ場の位置変更についての地元住民に対する説明は、合併後の本年5月になって行われている。新設ポンプ場の位置変更については十分納得していない住民が多数であり、事業が強引に進められているのではないか。

また、事業のあり方として、変更後の排水ポンプ場の位置は住民側の意向する場所とは異なっており、誰のために行う事業なのかを一番に考え、従来の場所で整備すべきではないのか。

## マニフェスト

### 市長の行政センスを期待する

政友クラブ

川村 幸康



**議員** 市長のマニフェストには、「8分消防5分救急」が掲げられているが、（仮称）中消防署中央分署が新設されれば実現できるのか。道路行政との整合性が図られてこそ、初めて実現可能

になるのではないか。

また、市立病院では、6人部屋を解消し4人部屋にするということだけが強調されているが、今後の市立病院のあり方を考えると、最新の医療機器が導入しやすい、リフォーム可能な病院であるべきと考える。

マニフェストの数字だけを守ろうとするのではなく、将来を見据えた、中身のある考え方をすべきではないか。

**消防長** 消防車などの緊急車両が火災現場等に到着するのに要する時間は、ご指摘のとおり道路網の整備状況が大きく影響するため、（仮称）中央分署の設置場所については、既存の道路網や将来の道路整備計画を考慮して、選定を行なっている。平成20年12月までには、新分署の開設を行い、「8分消防5分救急」の実現に努力したい。

**病院事務長** 病院の増改修事業に当たっては、将来の改修工事も視野に入れて設計を進めることは重要であると認識しており、医療機器の更新等、迅速に対応できる、拡張性も考慮した構造にしたい。

**議員** マニフェストは、縦割り行政で解決できるものではなく、まちづくりという観点でセンスを広げて、職員がどう把握し、実現可能な政策として打ち出すかということが重要である。

## 新助役

### 助役には行財政改革推進のため 指導性を望む

政友クラブ 谷口 廣睦



**議員** 宮田新助役が本市に赴任され6カ月が経過したが、この間、何を思い何を感じられたのかまず伺いたい。

**助役** 本市は、県庁設置市でなくとも30万もの人口を擁し、実力のある、産業の集積と自然の恵みの両立した、真に暮らしやすいまちだと実感した。市政でも、極めて先進的な行政経営戦略プランに意欲的に取り組み、市長の指導下、職員の士気も高いとの印象を持った。このような環境をありがたく思い、市長を支え、市民が住みやすい安全なまちづくりを進めていきたい。

**議員** 本市は行財政改革を叫びながらも、東京事務所経費に毎年七千万円を充て、職員出張旅費に本年度は二億一千万円も計上しているが、井上市長は近隣市長とは比較にならぬほど多く上京している。先ず三役から改善すべきと思う。補助金について、前助役は一律一割削減を推進したが、億単位の内部留保を抱える団体と、一割削減が団体運営の死活問題となる団体とを一律に扱わず、メリハリのある削減を今後検討すべきである。また、収入役は、助役が兼務すべきではないか。三重北勢健康増進センターは毎年一億円もの赤字を生み、既に放置できる状態でない。さらに、本市には101もの審議会や委員会があり、それぞれ費用弁償

等が支払われている。本市の課題を常々訴えてきたが、行財政改革の推進には、個々の職員が情熱を持ち真剣に自ら考えることが重要で、新助役はその道標となってもらいたい。

## 市長弾劾第三弾

### 四日市市長井上哲夫の政治力

政友クラブ 小川 政人



**議員** 四日市港管理組合の業務は、係留施設では浮き桟橋、臨港交通施設では駐車場、旅客施設では手荷物取扱所等の港湾施設工事を行うと定められている。そこで、中部国際空港への海上アクセスに係る施設建設について、本市が管理組合に対し三重県と5対5の割合で負担金を支出していることから、本市が負担すれば二重払いとなる。海上アクセスがまちづくりに必要であるなら管理組合に負担させるべきで、それだけの財源負担を市は既に行っている。こういう当然のことをさせずに、一度断られたから仕方がないので市が負担するというのはどうか。市長はこのような情けない政治力しかないのか。

**経営企画部長** 海上アクセスは、本市の総合計画において、港湾関連施設

## 福祉施策

### 母子家庭に対する就業支援を

緑水会 川口 洋二



**議員** 本市の母子世帯数は、全国的な統計と同様に急増している。国では5年間の時限立法である「母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、昨年度から主体的な職業能

設の有効活用を図る、市民の利便性の向上を図る等、公共性の高い事業と位置付けしており、第三回目の公募時も市単独で行う方針であった。管理組合としては、三重県が負担している以上、この事業には県の方針からして関われないと思われる、本市単独で実施するものである。管理組合の仕事ではないかとの指摘であるが、確かに、規定上は管理組合が行うこともできる。

**議員** 四日市港は管理組合という一部事務組合が整備するため、本市の守備範囲を超えている。せっかく50%の負担をしているのであり、市として無駄な金を使ってもらいたくない。できないと言われたから、自分でやりませうというのでは、情けないではないか。

力開発に対する支援や自立促進を目的として「自立支援教育訓練給付金」や「高等技能訓練促進費」の事業を創設し、雇用・就業機会の増大を目指した「常用雇用転換奨励金事業」を実施している。三重県も本年度から「母子家庭自立支援給付金事業」として開始したが、支給対象者は県福祉事務所管内の町村在住者となっており、「市」と「町村」という住む区域によって支援が受けられたり、受けられなかったりといった問題が多くの職場で生じている。県内のリーダー都市として本市も、母子家庭の自立支援を図り職場内で地域格差が生じることがないよう、また、この法が平成20年3月末までの時限立法であることから、来年度からの実施に向けて検討すべきではないか。

**保健福祉部長** 本年度に三重県がこの事業を実施するに当たり、母子家庭対象の他の事業同様、県内市町村全体を対象とするよう県内の他市とともに要望してきたが、町村のみが実施対象となつたという経緯がある。十分な準備のないまま就業することが多い母子家庭の母にとって、職業能力の向上は常用雇用につながる、自立が促進されること、また、すでに三重県が実施し、地域間での格差が生じていることから、新年度実施に向けて検討したい。

## 福祉施策

### 乳幼児医療費助成制度の充実を

日本共産党

前田 陽子



**議員** 急速な少子化の進展に歯止めをかけるため、全国的に子育て支援策を求める多くの声があり、とりわけ切実な要求の一つが子供たちの医療費助成制度の充実である。本市における乳幼児医療費助成制度は、外来診療は4歳未満、入院診療は小学校就学前までを対象にしているが、さらに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、対象年齢を拡大する必要があると考えるがどうか。

また、本市は受給資格者が医療機関等で保険診療の一部負担金をいったん支払い、その後、市へ助成申請をする償還払い方式をとっているが、誰もが安心して病院に受診できるよう窓口での医療費無料化を図るべきではないか。

**保健福祉部長**

乳幼児医療費助成制度は、県の補助を受けて運営しており、特に小学校就学前の入院については、県の制度に上乗せする事業として市単独で実施している。対象年齢の拡大については、県の担当部署への申し入れ、県政報告書への意見として優先的な実施を要望する等、積極的に働き掛けを行っており、今後も引き続き、さまざまな機会を通じ県に要望していきたい。

また、窓口の無料化については、県内すべての市町村が償還払い方式を採っており、国保連合会と社会保険診療療

酬支払基金において本市分だけのシステムを構築することは困難であり、県内で統一的に実施する必要があるため、県に対しては、他の医療費助成とともに検討を要望していきたい。

## アスベスト対策

### 一刻も早いアスベスト(石綿)対策を

日本共産党

加藤 清助



**議員** アスベストが原因と考えられる健康被害が続々と報告され、2020年からはアスベストを使った建物の取り壊しがピークに達するといわれ、迅速で適切な処理・管理が重要である。

本市で、アスベスト製品を製造している企業2社に係る調査結果と、周辺住民への広報や相談への対応はどうか。

**環境部長**

立ち入り調査では、両社とも現在アスベストの保管はなく、労災認定や製造当時の濃度測定に問題はなかった。広報に関しては、県と連携し、県内の状況や県・市・関係機関で行う相談窓口の報道発表を行うとともに、市ホームページ等に掲載している。

**議員** 四日市港では以前アスベストの輸入が行われていた。当時の港湾労働者の健康追跡調査は行っているのか。

## 環境対策

### 地球温暖化に伴う

### 農業・漁業対策を問う

楠政会

竹野 博



**議員** 地球温暖化に伴う異常気象で、農業と漁業に影響が出ている。農業については、局地的な豪雨や干ばつ等で、稲をはじめとする作物への悪影響が懸念される。また、漁業も、海面上昇

**環境部長**

四日市港では、電子情報として残る1979年以降の全国取扱量の約一割、約50万トンを超えていたが、国土交通省の調査では疾病者はいない。

**議員** 1987年の調査で、吹付け材としてアスベストの使用が疑われた楠中学校の対処結果、また、国は対象施設や項目を大幅に拡げた調査の実施を決定したが、本市の対応はどうか。

**教育長**

楠中学校は該当部分を天井材で覆う飛散防止対策を行い、分析調査でも有害成分を含まないと確認した。調査は設計図書や現場目視確認を行い、疑わしいものは分析調査も付加する。

**議員** 旧楠町地域に残存する石綿水道管の取り替えはいつ完成するのか。

**上下水道局長**

平成18年に完了予定。

による砂浜の大規模な浸食や、海水温上昇による黒潮の蛇行が、回遊魚の魚種を変化させる等の著しい変化をもたらす。漁業者は遠洋も含め、大きな損失を被っている。同様に伊勢湾も、特に黒海苔の養殖において、水面温度の関係で、年々種付けや生育が悪化し、生産量は減少の一途をたどっている。

本市は、ISO14001の認証を取得する等、環境保全や温暖化防止の観点から、さまざまな施策を講じているが、第一次産業の中核である農業と伊勢湾漁業に対し、どう取り組むのか。

**商工農水部長**

農作物への影響に対し、農地の保全と確保、その有効活用を積極的に推進し、温暖化に対応した品種の選定、作付けの指導等を進めていきたい。漁業については、引き続きヨシエビ等の種苗放流や、産卵時期の卵を抱いたガザミの再放流に取り組みとともに、有用微生物による漁場環境の浄化実証試験を始めた。また、黒海苔養殖については、三重県が赤腐れ病等の病気対策の研究を進めており、伊勢湾に適した優良品種の研究にも着手したところである。いずれの問題も市独自で取り組むことは難しく、国、県など関係機関と連携し、本市の重要産業を守り、育てるための事業を実施してまいりたい。

てまいりたい。

## 平和施策

### 戦争体験を風化させない 平和施策・教育への取り組みを

楠政会 小瀬古 月子



**議員** 太平洋戦争から60年の歳月が過ぎ、戦後生まれが大半をしめる社会では、戦争の体験や悲惨さを伝える人が少なく、戦争の傷跡が風化しようとしている。次世代にそれらを伝える平和事業は、年間を通して継続的に展開されることが必要と考えるが、本市の平和施策への取り組みはどうか。

また、終戦60年を機に平和資料室を設けてはどうか。さらに、子供たちにとって、悲惨な戦争体験を語り継ぎ、平和の大切さを学ぶことを重視した平和教育への取り組みが必要と考えるがどうか。

**答弁** 本市は核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、昭和60年に「非核平和都市宣言」をし、毎年8月を「平和を考える月間」と位置付け、種々の啓発事業を実施している。しかし、平和は全人類の願いであり、年間を通じて継続的な取り組みも重要と考えており、今後も引き続き、ソフト面での啓発事業の充実等に努力してまいりたい。

学校教育では、各教科、道徳、修学旅行等に平和学習を位置付けて取り組んでいる。総合的な学習の時間では戦争体験者の話を聞き、感想を新聞等にして文化祭で発表する等の取り組みを行っている学校もある。また、インターネット上の三重県戦争資料館も、今後

学校等に紹介しながら、平和教育を充実させるよう努めてまいりたい。

**議員** 資料は後世に残していくべきであり、博物館の常設展示を資料室として充実させるよう要望する。

## 防災

### 自然災害への 安心・安全な備えを望む

楠政会 前川 忠男



**議員** 楠地区内の鈴鹿川下流域は、漏水箇所や堤防高不足等の未改修部分が多く、台風や大雨による決壊の危険性が高い。万一決壊すれば、地形上、大きな被害が予測される。特に、近鉄名古屋線橋梁の桁高不足により、河川の流水が妨げられ、国が設定する鈴鹿川の計画高水流量の毎秒100トンを満たす流水能力が得られるか懸念される。

一級河川の鈴鹿川は国の管理下にあるが、鈴鹿川への直轄事業予算が少なく、大規模改修が見込めない状況である。また、橋梁改修は、鉄道事業者に要望するだけでは早期実現が不可能と考えられ、国の事業として採択されるよう、積極的な働き掛けが必要である

亀山・鈴鹿・四日市で結成する鈴鹿川改修期成同盟会等を通じ、危険箇所

## 安全安心

### さらなる相談業務の充実を

公明党 中川 康洋



**議員** 悪質商法等に巻き込まれた市民が一人で悩み、問題を先送りすることなく、早期解決が図れるよう、市は日頃から垣根を低くしアンテナを張ることに、市民が相談しやすい体制

の早期改修に向け、国へ強く働き掛けてもらいたい。

**都市整備部長** 鈴鹿川下流の近鉄橋梁は、計画高水位を満たす桁高はあるが、余裕高がないため他の堤防より低い。また、橋脚の本数が多いため、毎秒100トンを下流させることができない状態である。この橋梁が、治水計画上河川断面を阻害し、十分な流水を妨げていることから、国の特定構造物改修事業としての採択を含め、橋梁改修について強く働き掛けていきたい。

また、本年7月には同盟会として、近鉄橋梁改修も特出した要望書を国へ提出した。未整備箇所の改修についても随時要望しており、今後も引き続き、国へ働き掛けていきたい。

を整備する必要がある。そこで、地域の拠点である地区市民センターを積極的に活用し、簡易な消費者相談や市民相談を行うとともに、広聴・消費生活相談室へのスムーズな連絡・連携などをセンターの事務分掌として明確に位置付けてはどうか。そして、相談業務の研修を受けた館長や副館長が、地域の安心・安全の灯台として機能するよう検討してはどうか。また、消費者金融問題や破産・調停等の増加により、市主催の無料の法律相談や司法書士相談は毎回満員で、すべての相談希望者への対応も困難な状況と聞かすが、何らかの対策を検討すべきではないか。

**市民文化部長** 地区市民センターは、生涯学習拠点でもあり、消費者啓発等の講座も実施できるよう、必要な調整や的確な情報提供等にも取り組んでいくとともに、既に行っている軽易な相談や相談窓口の紹介等にも磨きをかけ、さらに一層、市民の期待に応えるべく努力していきたい。その一環として、職員への各種相談に関する情報提供や研修等にも早急に取り組む、十分な水先案内ができるよう総合力を高めたい。また、法律相談や司法書士相談については、予算手当て等も含め市民からの相談の確かつ十分に対応できるように、一層のサービス向上に努めていきたい。

### 楠歴史民俗資料館の積極的な集客対策を

公明党 児玉 昇



**議員** 本年4月29日に楠歴史民俗資料館がオープンしたが、これまでの来館者の推移、運営状況はどうなっているのか。今後の新たな集客とリピーター対策についてどう考えているのか。展示品の入れ替えが必要ではないか。また、資料館の位置が楠地区以外の人にはわかりにくいようである。案内看板が設置されたが、パンフレットに周辺の史跡を含めたアクセスマップを作成し、よりわかりやすいものにする必要があるのではないか。アクセス道路の整備も必要と考えるがどうか。

また、子供たちが地域に残る文化財に接し、関心を持つことが大事であると考えられているがどう取り組んでいるのか。さらに、「語り部」など資料館の多くの事業を継続、発展させるためには、ボランティア団体である資料館保存運営委員会の拡充を図るべきではないか。

**楠総合支所長** 来館者数は8月末現在で約300人となっている。今後の集客対策として、未公開収蔵品を随時入れ替えて展示していきたい。PRについては、パンフレットに周辺の史跡を含めたアクセスマップを折り込むとともに、新たに近鉄北楠駅・楠駅にも設置してもらう。また、来年度の小学3・4年生の社会科副読本に資料館を掲載してもらうことになり、各学校へは社

### 資源循環型社会の構築に向けて

新生会 徳田 孝志



**議員** 大量生産や大量消費、そして大量廃棄によって、地球温暖化、ダイオキシンの発生、埋立処分場の逼迫等の問題が生じ、循環型社会形成推進基本法を始めとする各種法律が整備され

た。このような、さまざまな問題解決に向けて、平成15年度にゴミ処理基本計画が策定され、リデュース、リユース、リサイクルの三つのRが重要と位置付けられた。そこで、ごみ処理基本計画におけるペットボトルの資源化およびプラスチック製容器包装廃棄物の資源化に対する、本市の考えはどうか。また、北部清掃工場の施設更新について、今後のスケジュール等はどのように考えられているのか。

また、ごみの発生抑制を進めていくうえで、今後どのような取り組みを考えているのか。

**環境部長** ペットボトルのリサイクルについては、昨年10月からの6カ月間で155トン、今年度8月までの5カ月間で約200トン収集している。また、容器包装リサイクル法の改正動向を見極め、効率的で効果的な回収および処理方法を続けてまいりたい。新総合ごみ処理施設については、平成25年度を稼動目標とし、今年度は環境影響調査および地質調査を実施する予定である。リデュースといわれる排出抑制の取り組みは重要であり、全戸配付の印刷物やホームページ等の媒体を通じた情報提供や、ごみ減量説明会等の啓発活動を充実していきたい。

### 市民が主役との視点に立った市民サービスを

公明党 益田 力



**議員** 佐賀市においては、市民の視点に立った、便利で早くてわかりやすい窓口づくりを目指し、本庁舎1階をリニューアルして総合窓口が設置されている。届出コーナー、証明コーナー、外国人登録コーナーの3つのコーナーがあり、それぞれがわかりやすいように色と形で区別して表示されている。

また、窓口にはローカウンターが設置され、案内係としてフロアマネージャーが配置され、各種証明の申請書もわかりやすく1枚の様式にまとめられている。さらに、休祝日も各種証明書が発行できる自動交付機が設置され、こども課、保険年金課や保護課も同一フロアに配置されている。このように佐賀市では市民が主役との視点で市民サービスの向上に向けた取り組みがな

されている。資料館南側道路について、9月末に改修工事に入る予定である。運営委員会については、保存会会員と一緒に頑張ってまいりたい。

されている。本市としてどのように考えているのか。

**市民文化部長** 市民課では平成13年4月から証明、届出、外国人登録の3つのコーナーで業務を行い、ローカウンターを設置している。直接市民に係る業務を担当する課を本庁舎1階に配置することはスペース上困難であるが、窓口の案内や申請書の書き方の説明をより積極的に行う等さらに工夫していきたい。自動交付機は経費が高額であることなどから導入の予定はないが、休祝日の証明書発行は近鉄四日市駅高架下の「市民窓口サービスセンター」で行っている。住民票・戸籍・印鑑証明の申請書については、今年度中に1枚の様式にまとめることとしたい。

# 安全安心

## AEDについて

新生会 前田 満



**議員** 昨年7月から、一般でのAED使用が認められ、本市では消防署や消防団の方々が中心となって取り扱い指導やその普及に当たっている。AEDの講習会もさまざまな場所で開かれ、受講者も相当数に上るようだが、操作方法が理解されていても、機器そのものが不足しては話にならない。

そこで、市民が多数集まる場所への機器の設置が必要と考えるが、本市での現在の設置状況や今後の配計画はどのようなもので、現時点での講習受講者数はどれ程か。また、設置場所に関する広報の徹底が重要と考えるが、市民への周知方法はどうか。

**答弁** 本市では、本庁舎、文化会館、老人福祉センター等、特に多くの市民、あるいは高齢者が利用する施設を中心に、10カ所までAEDを設置し、今年2月以降、市庁舎をはじめ大規模事業所、スポーツ施設、学校等にて、延べ58回、計1,850人に講習を実施した。うち市職員は全消防職員とAED設置施設職員を併せ約420人が受講した。今後も多く多くの市民が集まる施設やスポーツ施設優先に、地区市民センターや学校施設等についても段階的に整備を図ってきたい。また、設置場所の広報は、従来、講習会を通して行ってきたが、今後の整備がもう少し進んだ段階で、配備状

況を含め広く実施していきたい。  
**議員** AED設置が少なくても、広報の徹底は必要で、外からでも設置施設であることが一目でわかるようにステッカーを貼る等の工夫を要望する。

# 市立病院

## 地方公営企業法の全部適用となった市立病院の課題解決を

新生会 水谷 優志



**議員** 市立四日市病院は、公的病院として、不採算部門でも充実しなくてはならないという役割があるが、本年4月から地方公営企業法の全部適用となり、独立性や収益性をより重視しなくてはならなくなった。この相反する課題について、今後いかに取り組んでいくのか。また、地域医療支援病院の承認を目指すとしているが、その要件となる紹介率や逆紹介率を高めることは、紹介状を持たない初診外来患者の排除等につながりかねず、外来患者が減少する懸念があるがどうか。

**病院事業管理者** 全部適用となった後、重症患者の高度・専門医療等を中心とした急性期一般病院であることに変わりはなく、企業としての経済性を確保しつつ、不採算部門とされる小児医療、救急医療も公的病院の責務として、さらに充実させていきたい。受診を望む外来患者は積極的に受け入れる一方、症状の安定した患者には地域のかかりつけ医を積極的に紹介する逆紹介率の増加に重点をおくことにより、地域医療支援病院を目指したい。中期経営計画は不可欠であり、平成19年度を初年度とする次期政策プランに合わせて平成18年度中に策定したい。

# 子育て支援

## まちづくりの源、子育て支援の充実を

新生会 竹野 兼主



**議員** 子育て支援事業の充実、子供たちの成長を助けるだけでなく、都市の活力を向上させ、都市間競争を勝ち抜く大きな原動力になる。本市の子育て支援策において、小児救急と中学

期経営計画の策定が可能であると考えらるがどうか。  
**保健福祉部長** 応急診療所を小児救急に特化させ、医療体制の充実を図ることや、ERよっかいちを拡充する等、議論の段階であるが、今後関係機関と調整しながら充実に努めたい。

**議員** 応急診療所の機能を、ERよっかいちへ発展的に統合し整備を図るなど、安心で充実した小児医療体制の実現を願う。  
**議員** 中学校給食については、次世代育成プランには含まれず、導入は白紙状態だと聞かすが、ぜひとも、子育て支援の観点から議論すべきだと考える。本市の「合併に伴う教育制度検討会議」における、中学校給食の審議状況はなされているのか。また、鈴鹿市で試行している、デリバリー方式の給食であれば、調理室が不要で経済的であり、持参お弁当との両立も可能で導入しやすい。ぜひ、検討願いたい。

**教育長** 中学校給食のあり方については、10月以降の検討会議で取り上げる予定であり、十分に時間をかけて議論し、結論を出したいと考えている。

※AED（自動体外式除細動器）心停止した人に電気ショックを与え、心肺蘇生を行う機器。

## 地下駐車場

### 株ディア四日市の経営改善は喫緊の課題ではないか

リベラル・民主 石川 勝彦



**議員** 株ディア四日市は、地下駐車場建設、管理運営の実施主体として設立され、市から三人の取締役と監査役が派遣され、収益拡大に向けた営業努力や営業費用の大幅削減を行っているというが、借入金返済の影響で資金不足に陥り、経営に支障を来しているのではないかと。当社は、戦略を練り直し、もっと利用度を高めるための戦術を駆使し、収入増への努力を最優先とした経営が望まれており、定款に定める各種事業とともに市民への周知にも努めるべきではないか。また、経営における本市の主導的な役割や、出資者責任についてはどう考えるか。

**議員** 収入増に向けた経営努力が感じられない。市が派遣する役員たちは、仲良しグループではなく、株主の大きな期待を負った経営者集団である。経営者として株主の声に応え、当社の起死回生に真剣に取り組んでもらいたい。

**答弁** 高度化資金の返済が会社経営を圧迫しており、市は当社に協力して借入先の三重県と返済期間の延長を含めた返済条件の緩和を協議している。補助金という直接的な支援は不可能だが、議会に諮った上で一定期間の融資を行うことも選択肢の一つと考えており、出資者としての市の指導監督責任を念頭に置き、今後の取り組みの中で責任を果たしてまいりたい。また、地下駐車場の持つ特性、メリットをアピールし、利用促進に努めることは大変重要であり、役員としての立場からも強く指導してまいりたい。



(株)ディア四日市が管理運営する地下駐車場

## 食育

### 学校における食育推進と栄養教諭制度の導入を

リベラル・民主 田中 絢美



**議員** 食は健全な心身を培い、子供の成長や豊かな人間性を育み、成人病の防止等、生涯にわたって大きな役割を果たすものである。本年7月、食育を総合的かつ計画的に推進するため食育基本法が施行され、この法律と連動した施策の展開が期待される。

学校教育ビジョンの中でも食育を明確に位置付けたい。なお、学校栄養教諭制度については、来年度配置に向け準備中と聞いており、現在の栄養職員数15人以上の配置を県へ働き掛けたい。

そこで、本市の学校および家庭における食育の推進に関連し、子供たちへの食育の現状、家庭への食育の働き掛け、法施行後の教育委員会の役割、食育基本法と本市の学校教育ビジョンとの関係の4点について所見を求めたい。

また、学校において、食育推進に重要な役割を果たす学校栄養教諭に関して、本年3月定例会で、早期導入を県に働き掛けたいとの答弁があったが、その後の進捗状況はどうか。さらに、配置数についても伺いたい。

**教育長** 児童の欠食等の問題から、本市は学校給食や総合的な学習の時間を活用し食育を行ってきた。今回の法成立を受け、学校給食指導計画や指導体制の充実と組織づくりに取り組む等、食育推進に一層努め、保護者に対して継続して食育の大切さを訴えていきたい。また、食育には総合的な取り組みが求められるため、関係各課と連携し、実効性の高い計画策定に取り組むとともに、具体的な方策を確立し、学



食育推進に重要な役割を担う学校給食

## 予算配分

### 地元要望への対応と、将来的な

### 予算配分のあり方を問う

リベラル・民主

野呂 泰治



**議員** 厳しい財政状況下、いかに有効に資金を投入し、社会基盤の充実や安心・安全なまちづくりを進めるかが重要である。行政機構の官から民への転換や各種行政改革が叫ばれる中、自らの社会生活を守るべく主体的に行動できる市民力の向上が望まれている。

本市においても、市民からさまざまな要望が寄せられると聞くが、各部署はどう対処しているのか。事業実施のためには前段階で予算化が必要だが、本市の方針はどうか。

また、市民生活に直結する住環境を主に整備するための地区土木要望等について、今後の予定や将来展望はどのようなものか。

#### 経営企画部長

地域からの要望は大変貴重な情報であり、市民ニーズや行政課題を把握する上で有用であると認識している。事業化の必要性や優先度に関する検討は、各要望を精査して行うが、地域課題のい／つかは地域の方々自らが対処することで、より効果的、効率的に解決する事例が出てきており、今後は地域の衆知を集めながら事業選択を行いたい。

#### 都市整備部長

地区土木要望は、来年度も引き続き実施する予定である。土木要望については、実施率が非常に低く対応に苦慮しており、事業採択の

## 子育て支援は

### 子育て支援は

### 少子化対策たり得るのか

リベラル・民主

諸岡 覚



透明性、効率性を確保するため、要望の早期改革に向けて努力したい。

**議員** 近視眼的な予算編成ではなく、長期的視点で住民自治・住民福祉を実現する枠組みの形成、予算配分を願う。

## 社会保障制度

### 老齢基礎年金と生活保護の比較を市長はどう見る

リベラル・民主

石田 成生



**議員** 老齢基礎年金と生活保護の制度において、65歳単身世帯という条件の下では、40年間国民年金保険料（現在は月額13,580円）を払い続けて得られる老齢基礎年金受給額は208円で、生活保護費の72,370円を下回る。さらに、生活保護を受給すれば、介護保険と医療保険の保険料やそれらのサービスに係る本人負担はないといった、国民年金だけで生活する方には理解を得られない実態ではないか。

国が本年8月に示した国民年金保険料の納付率を見ると、20歳代では50%程度、30歳代で57%足らずという状況の中、ニートやフリーターの増加は、税収減や社会保障費の不納につながり、生活保護等の社会福祉給付受給者を増加させると懸念される。そこで、現行

**議員** 本市の子育て支援および少子化対策については、四日市市次世代育成戦略プランにより、生活全般にかかわるさまざまな子育て支援策が示されている。当戦略プランについては、今

の制度に対して、市長は住民に一番身近な自治体の長としてどう認識するか。

**市長** 国民年金および生活保護の制度は国によるものであり、特に、国民年金では市は受給申請等の事務委託を受けている立場である。

そういうことを考えると、市長としての答弁は差し控え、感想のみ述べるとごめたい。議員ご指摘のように、生活保護の申請を助長し、年金の不納者を助長するとの懸念を感じざるを得ないというのが私の感想である。

**議員** 国の制度改正の遅れに対し、何らかの市単独の制度を創設できないか。また、全国市長会等を通じて、国に対し制度改正の早期実現を強く要望することを望む。

後も拡充していくことが重要だが、子育て支援イコール少子化対策と考えることには疑問を感じる。少子化の原因をどのようにとらえ、この戦略プランを策定したのか。

真の意味での少子化対策とは、人口の減少に備え、それに耐え得る社会の整備を進めていくことであり、少子化対策と子育て支援は別のものと考えられるかがか。

#### 経営企画部長

少子化は、晩婚化や未婚化に加え、夫婦の出生力の低下等が、その要因であると考える。本市の戦略プランは、それら少子化の要因を見据え、適切な施策を総合的に展開していくことで、子供を産み育てやすい社会を目指していくというものである。国が示す次世代育成支援においては、子育てと仕事の両立支援に加え、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援等の総合的な取り組みを進めることが、少子化対策の有効な手段であると位置付けている。

急速な少子化の進展に、歯止めを掛けることは難しいことではあるが、粘り強く、着実に推進してまいりたい。

**議員** 少子化には歯止めが掛からないという時代背景や現実を踏まえて、それをどのように克服していくかを行政は考えていてもらいたい。

## 一般質問をした議員と項目(質問順)

- 加納 康樹 ◆中核市移行時期について～平成19年4月は延期し、保健所設置市を先行すべきではないか～  
◆今後の電子投票推進について～可児市の事例を受けての対応、県との連携などは充分なのか～  
◆各種委員会などにおける市民代表委員のあり方について～四日市版プランクスツェレ(市民討議会)設立の提唱～
- 中森 慎二 ◆中部国際空港開港後の本市上空通過航空機の現状について ◆子供達を取り巻く情報化社会への対応について ◆中央緑地体育館耐震化工事に同調した避難所機能強化について
- 佐藤 晃久 ◆静かな時限爆弾アスベスト公害について
- 伊藤 元 ◆行政事業の進め方とあり方(楠地区雨水排水計画、四日市農業再生事業)
- 川村 幸康 ◆行政施策の根拠法の整理について ◆水道水源保護条例について ◆決算の活用方法について ◆マニフェストについて
- 谷口 廣睦 ◆宮田助役に四日市感を問う(真の行財政改革とは何か、収入役室の必要性) ◆機密書類の処理、破棄方法は、これでよいのか
- 小川 政人 ～市長弾劾シリーズ第3弾～ ◆水害訴訟の一審判決について(十四川の構造、豊栄ポンプ場の機能停止、日本上下水道設計株式会社の2つの調査・検証書、フラップゲートの管理、人災被害の救済)  
◆政策転換の説明責任について(ハコモノ建設、補助金削減) ◆市長の政治力(四日市港管理組合の負担割合、ご当地ナンバー)
- 川口 洋二 ◆母子家庭の就業向上支援について
- 前田 陽子 ◆医療・福祉施策の充実について(乳幼児医療費助成制度、インフルエンザ予防接種の助成、高齢者の住宅改造補助施策)
- 加藤 清助 ◆アスベスト問題について ◆介護保険(負担増と求められる自治体の対応、地域包括支援センターの創設)
- 竹野 博 ◆地球温暖化防止対策の取り組みについて(農業等に及ぼす影響についての取り組み、漁業に及ぼす影響についての取り組み、市独自の特色のある取り組み)
- 小瀬古月子 ◆本市の平和施策(事業)と平和教育について ◆安心安全の地域づくりについて(空き交番対策、交番相談員の配置)
- 前川 忠男 ◆自然災害の安心、安全への備えについて(東海・東南海地震の対策、台風・大雨・洪水対策<1級河川鈴鹿川下流>)
- 中川 康洋 ◆少子社会対策について ◆保健福祉政策について ◆市民相談および消費者相談について
- 児玉 昇 ◆楠歴史民俗資料館の今後について ◆期日前投票所について
- 益田 力 ◆組織機構改革と総合窓口の導入について
- 徳田 孝志 ◆資源循環型社会の構築に向けて
- 前田 満 ◆当市の環境マネジメントシステムについて ◆学校教育について ◆自動体外式除細動器(AED)<sup>※</sup>について  
※心停止した人に電気ショックを与え、心肺蘇生を行う機器
- 水谷 優志 ◆市立四日市病院について ◆業務棚卸表による行政評価と行政経営戦略プランについて ◆「四日市健康づくり21」について
- 竹野 兼主 ◆子育て支援について
- 石川 勝彦 ◆(株)ディア四日市について(損益状況の推移と17年度予算、出資者責任、指導監督責任、経営の建て直し)
- 田中 紘美 ◆食育基本法と栄養教諭制度について ◆コミュニティスクールについて
- 野呂 泰治 ◆地元(市民)要望事項と予算・財政のあり方 ◆二元代表制(地方議会)について
- 石田 成生 ◆高齢基礎年金と生活保護の比較を市長はどう見る ◆「子どもを守る家」の考え方について
- 諸岡 覚 ◆少子化対策について～子育て支援は少子化対策たり得るのか～ ◆市民菜園制度について



# 常任委員会 審査報告

常任委員会で示された  
主な方針や要望等の  
概要をお知らせします。

## 総務

◆中部国際空港の海上アクセススタミナルの整備について、民間事業者により来年4月から中部国際空港への定期航路が開設されるのに合わせて、旅客ターミナルを整備しようとするものであるが、公共性を考慮して、定期便の運行期間及び運行回数を担当すべきである、また、海上アクセスを契機に四日市側を発展させるべく市は積極的に旗振りをするべきであるとの意見がありました。

◆(仮称)中消防署中央分署の整備について、「8分消防5分救急」を実現するためには、この中央分署の整備と合わせて、道路整備などを同時に進める必要があることを市民に説明しておくべきであるとの意見がありました。

## 教育民生

◆四日市医師会への補助金については、

医師会活動に対する総括的なものであって、具体的な事業に対する補助でないことから、医師会の活動内容を十分把握する必要があること、また、当該補助金が本市の保健福祉行政等に対する協力的性質を有するものであることから、交付手続等について、さらに検討すべきとの意見がありました。

◆四日市市青少年問題協議会が、付議すべき事件がなかったとして過去3年間開催実績がなかったことについて、青少年問題の多様化、深刻化を踏まえ、開催すべきであったのではないかとの意見や、青少年問題に対する姿勢が積極的でないと意見があり、今後は青少年問題協議会等の経年的開催など、より積極的な施策推進に努めるよう要望がありました。

## 産業生活

◆丹羽文雄記念室について、博物館内で整備しようということであるが、後々まで丹羽文雄氏を顕彰し、市民に愛され親しまれる記念室となるよう努力を行い、今後は事業の進捗にあわせて的確に当委員会へ報告するよう要望しました。

◆四日市商工会議所会館への建設費補助については、避難場所としての活用や、市民活動の拠点ともなる多目的ホールを配置するなど、市民が利

用しやすい会館運営に資するためということであり、避難場所としての機能確保のため雨水を溜めて処理水として利用すること、地下駐車場の積極的な利用、ホールの利用時間の柔軟な対応等について商工会議所へ要望すべきであるとの意見がありました。

## 都市・環境

◆旧楠町の長良川水系からの受水費に関して、県と本市を含む関係市町間の協定書には、「長良川河口堰を水源とする」とあるにもかかわらず、木曾川用水を給水している実態と、当初計画から重大な変更があったにもかかわらず説明責任を果たさなかったことに対して、今後、このような事態に陥ってからの事後の対応ではなく、市の立場を明確に示し重大な計画の変更の際には説明責任を果たすよう強く要望しました。

◆北大谷斎場・霊園の指定管理に係る協定について、6月定例会で附帯決議を付した「根拠条例の整備」がされておらず、公の施設として位置づけるか、公有財産の使用として扱うか、根本的な問題が解決していないのに、事業をとり進めたことが問題であるとの意見があり、附帯決議に対する取り組みが不十分であると強く指摘しました。

## 閉会中の調査活動

各常任委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

総務委員会

四日市市議会議員選挙における電子投票について

教育民生委員会

介護保険制度改正について

産業生活委員会

産業都市としての持続的な発展を目指す施策の方向について

都市・環境委員会

地区土木要望について

## 請願

〈採択〉

◆義務教育費国庫負担制度の存続を求める意見書の提出について

◆30人学級の早期実現、教育予算拡充を求める意見書の提出について

◆米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書の提出について

## 意見書

◆義務教育費国庫負担制度の存続を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

◆30人学級の早期実現、教育予算拡充を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

◆米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

◆自治体病院の医師確保対策を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

(提出先 内閣総理大臣ほか)

## 特別委員会の構成(◎委員長○副委員長)

医療基盤整備調査特別委員会(11人)

◎小林 博次	○谷口 廣睦
石川 勝彦	市川 悦子
川口 洋二	小瀬古 月子
土井 数馬	野呂 泰治
日置 記平	前田 陽子
毛利 彰男	

市議会だより6月定例会号(8月5日発行)に掲載いたしました議会運営委員会と会派について、一部変更がありました。変更後の内容は次のとおりです。

議会運営委員会

中村 敬議員 から 小林博次議員へ変更

会派代表及び副代表

新生会代表 中村 敬議員 から 水谷優志議員へ変更

新生会副代表 水谷優志議員 から 竹野兼主議員へ変更

## 可決した主な議案

◆平成16年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計：歳入970億1,418万円 歳出954億8,407万円

特別会計：歳入750億7,033万円 歳出741億7,012万円

企業会計：収益的収入344億2,399万円

収益的支出343億5,090万円

桜財産区：歳入 2,869万円 歳出 338万円

◆平成16年度楠町一般会計及び各特別会計の決算認定について

一般会計：歳入 37億9,279万円 歳出 31億 6,458万円

特別会計：歳入 25億7,278万円 歳出 24億 658万円

◆平成17年度四日市市一般会計補正予算(2億1,054万円)

◆平成17年度四日市市特別会計補正予算(2,512万円)

◆平成17年度四日市市企業会計補正予算(3,620万円)

◆四日市市パブリックコメント手続条例の制定について

◆四日市市税条例の一部改正について

## 緊急質問

政友クラブ 川村 幸康

議員

中央緑地陸上競技場の吹付け材にアスベストの含有が判明し、突然、使用が中止になった。飛散防止等の安全措置は調査依頼の段階で行うべきで、経費を理由に後手に回ったのは、市の対応として適切ではなかったか。

答弁 指摘箇所は、全体としては安定な状態と判断していた。混乱を与えた点をお詫びし、今後も早期確認、確実な対応で市民の不安解消に努めたい。

## 人事案件

●教育委員会委員

福井 倫子(再任)

相可 友規(再任)

笹川六丁目

九の城町

●人権擁護委員

井上キヨ子(新)

大宮西町

## 本会議委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています。(一部の委員会は除きます) 皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向などを身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市役所11階東ロビーにて、受け付けをしています。必要な持ち物はありません。また、本庁舎北側の市営中央駐車場をご利用の方には、駐車券をお渡しします。

## 一般質問のビデオを貸し出します

9月定例会の一般質問のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出しします。ご希望の方は議会事務局までお越しください。なお、貸し出し中の場合がありますので、事前にお電話でご確認ください。

## ホームページを開設しています

市議会では、市民の皆さんに議会の活動状況をお知らせするため、インターネットに議会情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

ご感想などお待ちしております。

<http://www.yokkaichi-ma.jp/>

# イベントへの参加など

## 「カッターレース」に参加



四日市港まつりのイベント「カッターレース」に議員16人が「よんよん号」と「くすくす号」の2艇で参加。長年の念願である予選突破を目指しましたが、あと一歩（一漕ぎ?）というところで惜しくも敗退。

## 議員研修会を開催



8月8日(月)に「地方議会の活性化に向けて」と題し、総務省大臣官房審議官の久元喜造氏を講師に迎え、桑名・鈴鹿・亀山・いなべの4市議会と合同で議員研修会を開催しました。

## 「東海道ウォーク」に参加



今回で5回目を数える「東海道ウォーク」が10月2日に開催され、議員を含め多数の市民が参加しました。北コースはJR富田駅、南コースは近鉄内部駅を出発し、諏訪神社までの区間、秋の東海道を楽しみました。

## 「市民総おどり」に参加



大四日市まつりのオープニングを飾る「市民総おどり」に議員14人が参加。大四日市音頭をはじめ、数々の踊りを披露しました。

## 表紙の写真について

10月16日に文化会館第1ホールで、中国天津市との友好都市提携25周年記念式典が開催されました。会場を埋めたおよそ1,600人もの来場者は、天津音楽学院生が奏でる中国古典楽器の調べに魅了されました。

- ・写真中央は四日市交響楽団ほか出演者全員によるシンフォニック演奏。
- ・写真左上は友好宣言書の交換。
- ・写真右下は天津音楽学院生による中国古典楽器演奏。

## 年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 市議会モニター活動

6月定例会議了日(6月28日)に、市議会モニターと広報広聴委員会との意見交換会を開催しました。当日は、市議会モニターの方々から傍聴に関する問題や一般質問の順番のほか、市民の視点から議会をご覧いただきたいのさまざまなご意見をいただきました。今後、市議会モニターの皆さんをはじめ市民の皆さんからのご意見やご提言を参考にし、さらに開かれた議会を目指していきます。

## ●●●●● ありがとう ●●●●●

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見・ご感想などをお寄せください。

議会広報広聴委員会

◎委員長◎副委員長

- ◎伊藤 正数      ○笹岡秀太郎
- 葛山 久人      加納 康樹
- 川村 幸康      杉野元己治
- 竹野 兼主      中川 康洋
- 前田 陽子      諸岡 覚

## ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601  
四日市市議会事務局  
Tel 54-8340 Fax 54-8304  
メールアドレス  
shigikai@city.yokkaichi.mie.jp  
webmaster@yokkaichi-ma.jp

## 12月定例会の予定 (日程は都合により変更する場合があります)

11/30(水) 開会

12/ 7(水) 一般質問

8(木) 一般質問

9(金) 一般質問

13(火) 一般質問

14(水) 一般質問・追加議案・委員会付託

15(木) 常任委員会(総務・産生)

16(金) 常任委員会(教民・都環)

19(月) ※常任委員会

22(木) 議了(委員長報告・採決)

午前10時

午前10時

午前10時

午前10時

午前10時

午前10時

午前10時

午前10時

午後1時

※すでに終了している委員会は、12/19には開催いたしません。一般質問はCTY(10ch)とエフエムよっかいち(76.8MHz)で、常任委員会と議了日の模様は、エフエムよっかいちで放送する予定ですので、ぜひご視聴ください。